



平成 18 年 11 月 7 日

各 位

東京都墨田区吾妻橋三丁目3番2号
株式会社ペッパーフードサービス
代表取締役社長 一瀬 邦夫
(コード番号: 3053)

問い合わせ先 取締役管理本部長 中村 靖
電話番号 03 (3829) 3210

和解による訴訟の解決に関するお知らせ

当社は、株式会社環境デザインとの訴訟につきまして、このたび同社と和解することで合意いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 訴訟の提起から和解に至るまでの経緯

本訴訟は、当社と株式会社環境デザインとの間において締結された「複数店契約」(平成15年12月26日付け)および「フランチャイズ契約」(平成15年12月26日付)に基づいて、同社が運営していた『ペッパーランチ』イオン旭川西ショッピングセンター店の運営が平成17年1月20日をもって終了したことに關して、同社が当社に対して、平成17年5月2日付けの訴状をもって、東京地方裁判所に損害賠償等の請求(請求金額: 74,250,746円)を提訴していた(この内容は目論見書の「事業等のリスク」で公表しております。)ものですが、東京地方裁判所より和解勧告がなされ、平成18年10月27日付けで和解が成立いたしました。

2. 和解条項

- (1) 当社の支払総額 10,000,000円
- (2) 支払方法 平成18年11月末日までの一括払い

3. 今後の見通し

本和解金10,000,000円の中に含まれる同社からの預り金2,460,000円を除きますと特別損失に計上する金額は7,540,000円となり、この額が当社の当期利益に与える影響は軽微なものと判断いたします。従って平成18年12月期通期業績予想の変更はありません。これにより、当社に関する係争中の訴訟はなくなりましたので、今後はより当社事業展開に専心してまいります。

以 上